

広報 おおと



2007. **4** 月号 No.189

発行／平成 19 年 4 月 1 日
編集／大任町役場企画財政課
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事 3067 番地
TEL 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
HP アドレス <http://www.town.oto.fukuoka.jp>

さあ、スポーツを 始めよう

桜の花びらが舞う4月

新しい出会いの季節でもあります

子どもたちにとっても、新たな学期のスタート

この節目の季節、スポーツを通じて友達の輪を広げてみませんか

今回は運動にスポットを当て、町内で活動しているスポーツ団体を紹介します

大任 J V C



▲ 町内唯一の小学生女子チーム。チームワークは抜群です

はばたけ おおとうジュニア

正式名称は大任ジュニアバレーボールクラブ。明るく楽しいチーム作りを目指しています。

活動内容

■練習日・時間

火曜日 18時～20時

木曜日 17時30分～19時30分

土曜日 14時～17時

■練習場所

大任町 B & G 体育館

■対象年齢 小学生（女子）

■指導者数 2人

■問い合わせ

一度、見学に来てください



◎代表指導者

かね こ けいいち

金子 恵一 さん

(道善)

チーム創設者。4月から、創設・指導歴18年目を迎える。

田川居合道同好会



◎代表指導者

き ど ただかつ

城戸 忠勝 さん

(香春町)

教士7段。居合歴22年。
代表指導歴2年。流派は
夢想神伝流。

全日本剣道連盟（全県連）制定居合を中心に、夢想神伝流を習得可。剣の扱いを通じて精神的な統一を図ります。

活動内容

■練習日・時間

土曜日 19時30分～21時

■練習場所

大任町 B & G 体育館

■対象年齢 小学1年生～

■指導者数 3人

■問い合わせ

城戸忠勝 ☎ 32-7336

見学随時可

剣を通じて人間形成



▲ 子どもは模擬刀で練習。中学2年からは段位も取れます

大任無限

礼儀正しく全員野球



▲ 将来は大任町からメジャーリーガーが誕生するかもしれません

野球を通じて、子どもたちの可能性を伸ばしていきます。

活動内容

■練習日・時間

月曜日・水曜日・木曜日

17時～19時

土曜日 12時30分～15時30分

■練習場所

大任町民グラウンド（野球場）

■対象年齢

小学生

■指導者数

4人

■問い合わせ

安武政樹 見学随時可

☎ 090-3013-4658



◎代表指導者

やすたけ まさき

安武 政樹 さん
(安高)

指導歴約15年。チーム創設時からコーチを務め、現在は監督を務める。

大任町少年剣道教室

生涯剣道を目指して



◎代表指導者

やまもと かずとし

山本 数利 さん
(島台)

教士7段。剣道歴40年以上。指導歴約15年。モットーは初志貫徹。

礼儀・作法・精神・肉体を鍛錬することが第一目標。人間関係の幅も広がります。

活動内容

■練習日・時間

土曜日 17時30分～19時

日曜日 17時30分～19時

■練習場所

大任町B & G体育館

■対象年齢

小学1年生～

■指導者数

1人

■問い合わせ

山本数利 ☎ 63-3165

見学随時可



▲ 剣道を通じて、心・技・体を磨きます

春武館

目指せ黒帯 極めよ極意



▲ 練習では基礎体力トレーニング、型、組み手を行います

空手を通じて、友達と仲良く。全国大会にも出場しています。

活動内容

■練習日・時間

水曜日 18時30分～20時30分

金曜日 18時30分～20時30分

■練習場所

大任町B & G体育館（水曜日）

大任小学校体育館（金曜日）

■対象年齢

5歳～

■指導者数

5人

■問い合わせ

浦野高春 ☎ 63-4133

見学随時可



◎代表指導者

うらの たかはる

浦野 高春 さん
(峰)

国際松濤館空手道連盟5段。空手歴約30年。指導歴約10年。



▲ 突然の来客に、子どもたちは興味津々に質問をしていました

サプライズ演出に大興奮

大任小3年が人権教室

2月9日、大任小学校で3年生を対象に、田川人権擁護協議会主催の人権教室が行われました。

この教室は、昨年度、大任小学校の3年生が人権の花「ひまわり」を校庭で育てたお礼にと、行われたものです。

教室では「手のひらを太陽に」をみんなで歌ったあと、いじめ問題のビデオを観賞。その後、いじめについての意見発表をしました。

最後は、人権キャラクターの「人KENまもるくん」と「人KENあゆみちゃん」が登場し、児童たちは大はしゃぎ。質問タイムでは「身長は何センチですか？」など、楽しそうに次々と質問していました。

まなびや

学舎から巣立ちのとき

大任中3年生が卒業式

別れを惜しむかのように降り続ける雨——。3月15日、大任中学校で第60回卒業証書授与式が開催されました。式場には多くの保護者や来賓が訪れ、新たな門出を迎えた51人の卒業生を祝いました。

式典では太田英俊校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を授与。生徒たちは感慨深そうに受け取っていました。在校生の言葉では板木浩徳^{ひろのり}さんが送る言葉を、卒業生の言葉では奥永翔也^{しょうや}さんがお礼の言葉を述べました。

式典の最後では卒業生全員で「そのままの君で」など3曲を合唱。女子生徒の中には、感極まって涙を流す生徒もいました。



▲ 式典終了後は在校生が花道で見送り。中には記念品を手渡される姿も



▲ 後を引き継ぐ5年生が勇ましい太鼓を披露



▲ 創作劇も披露。会場は笑いに包まれました

3月1日、今任小学校で卒業間近の6年生に感謝の気持ちを伝えようと、全校児童による「6年生ありがとうの会」が行われました。

会場となった体育館には、児童のほか約70人の保護者も見学にきました。また、壁には6年生が入学したときからの写真などが飾られ、昔を懐かしんでいました。

会では1年生から順に、ステージ上で歌や演奏、劇などを披露。最後に6年生も在校生に向けて読み語りを行いました。各学年の趣向を凝らしたユニークな演出に、会場は大いに盛り上がりました。

会の最後では、全校児童が一緒になって「記念樹」を合唱。6年生との思い出を胸に刻みました。

中学校に行っても頑張ってね

今任小で6年生ありがとうの会



▶ 思い出を振り返りながら全員で合唱



う さ み ひとみ
宇佐見 瞳さん (上今任)

☆生年月日 昭和15年10月16日

☆趣味 パッチワーク・布絵本・旅行

「タンスの中に眠っている古い着物をほどこいて、別の物に生き返らせる。それが楽しいですね」。宇佐見瞳さんはパッチワークの魅力をそう語ります。宇佐見さんは去年の3月まで、町の公民館講座でパッチワークの先生を11年間続けてきました。今では後進に道を譲り、自由気ままにパッチワーク作りを楽しんでいるそうです。

宇佐見さんは49歳で早期退職するまで、高校の家庭科の先生を務めていました。しかし、意外なことにパッチワークを始めたのは退職してから。何か趣味を始めたいと思い展示会を見に行ったときに、パッチワークの魅力に目覚めたそうです。

パッチワークで主に作るものは、タペストリー、テーブルクロス、バッグ、服、小物など。古い布を使う場合もあれば、新しい布から作ることもあるそうです。しかもすべて手縫いで作るというから驚きです。

そのほかの活動は、布絵本の会で月2回メンバーと一緒に布の絵本を作っているそうです。

またご主人や友達と一緒に旅行に行くのも趣味の一つ。行き先は国内から海外まで多岐にわたります。今一番行ってみたい場所は北欧。オーロラを見てみたいとのこと。

最後に宇佐見さんにとってパッチワークとは？との問いに「生涯の趣味ですね。死ぬまで針と糸と布で遊び続けます」と笑顔で語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— patchwork — vol.14

天気の不思議を学ぶ

福岡管区気象台が出前講座を開催



◀ 天気を身近に感じた2時間半でした

3月8日、大任町公民館で福岡管区気象台天気相談所所長の橋村正安さんを招き、気象の基礎知識講座が行われました。

講座では、気圧や気団など気象に関する簡単な基礎知識から、気象図の見方や前線の特徴など高度な知識まで、スクリーンを使いながら分かりやすく説明。集まった約10人の町民は時折質問しながら、真剣な表情で受講していました。

講座に参加した奥田静子さん(小林)は「気象を身近に感じられて面白かったです。来て良かったです」と感想を話してくれました。

生演奏のリズムに合わせ

誠慈保育園で音楽会

3月1日、誠慈保育園にプロの演奏グループ「ソリスト・ドライエック」(広島県広島市)を招き、音楽会が行われました。

演奏会では「線路は続くよどこまでも」などの童謡から「くまんばちの飛行」などの本格的なクラシックなどを演奏。さらに、音楽と紙芝居を融合させたオリジナル作品「誰がくるかな」も披露しました。

プロの奏でる音色に園児たちは真剣に聴き入り、中にはリズムを取る園児も。演奏終了後の質問タイムでは「どうやったら音楽家になれますか?」と質問をする園児もいました。



◀ 本格的な演奏に園児たちは釘付け

おしらせ 広場 大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大任事3067番地

63-3000



空き家待ち入居者

町営住宅で募集

建設課住宅係では、町営住宅に空き家が出た場合の入居予定順位を決める「空き家待ち入居者」を次のとおり募集します。

申し込み用紙は、役場の建設課窓口にて用意しています。

募集する住宅

4月1日から来年3月末日までの間に空き家となった、熊本住宅の一部、柿原住宅、皿山住宅、桑原住宅の平屋建て

受付期間

4月2日(月)～4月27日(金)

※現在空き家があるわけではありませんが、収入など入居条件によっては受け付けができない場合もあります。また、同居人が増える場合などは、必ず事前に手続きをしてください

申し込み・問い合わせ

建設課住宅係 内線224

MRワクチンを

接種しましょう

住民1課衛生係では、乳幼児を対象とした麻疹と風しんの予防接種(MRワクチン)を行います。

とき

4月24日(火) 13時30分～14時

対象者

生後12カ月～生後24カ月未満児
小学校入学前の年長児

予約方法

役場住民1課衛生係まで電話予約をお願いします。

受付期限

4月20日(金)

申し込み・問い合わせ

住民1課衛生係 内線113

0歳～3歳までの

児童手当額が増額

平成19年4月1日から、3歳

未満の乳幼児に対する児童手当

の額が、次のとおり変更になりました(所得制限あり)。

0歳～3歳未満児までの児童手当

<改正前>

第1子、第2子	月額 5,000 円
第3子以降	月額 10,000 円



<改正後>

第1子、第2子	月額 10,000 円
第3子以降	月額 10,000 円

問い合わせ

住民2課福祉係 内線118

固定資産税の台帳を 確認してみましょう

税務課では次のとおり、平成19年度固定資産課税台帳の縦覧を行います。固定資産課税台帳の縦覧とは、皆さんの土地や家屋が町の課税台帳に正しく登録されているかどうかを窓口で確認できる制度です。

特に平成18年中に、土地や家屋を売買したり相続したりした人や、家屋(住宅や倉庫など)を取り壊した人は、この機会に確認してみると安心です。

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

問い合わせ

税務課固定資産係 内線106

総合健診で病気を防ごう

住民1課衛生係では、次のとおり総合健診を行います。

■定員 1日につき90人まで

■健診予定日

6月15日(金)～17日(日)(3日間)
6月23日(土)～24日(日)(2日間)

■予定時間 9時～11時

■ところ レインボーホール

■受付期限 4月27日(金)

■検診結果説明会日程

8月2日(木)・6日(月)
13時～17時

大任町役場多目的ホール

■問い合わせ 住民1課衛生係

内線112・113

総合健診 詳細表

検診項目	料金	対象者	受診回数
基本健康診察	1,500 円	35 歳以上	毎年
肺がん	胸部レントゲン	35 歳以上	毎年
	痰(たん)検査	35 歳以上	毎年
胃がん	1,200 円	35 歳以上	毎年
大腸がん	500 円	35 歳以上	毎年
前立腺がん(採血)	1,000 円	50 歳以上・男性	毎年
子宮がん	900 円	20 歳以上・女性	毎年
乳がん	エコー検査	30 歳以上・女性	毎年
	マンモグラフィー	30 歳以上・女性	2年に1回
肝がん	B型・C型肝炎血液検査	35 歳以上	5年に1回
腹部エコー検査	2,000 円	35 歳以上	毎年
骨粗しょう症	1,500 円	35 歳以上	随時希望者

※70歳以上・生活保護世帯は無料です。申し込みの際にお知らせください

専修学校などの 資金を貸し付けます

町では次のとおり「若年者専修学校等技能習得資金」貸し付けの申請を受け付けます。対象となる学校には指定があります。詳しくはお問い合わせください。

■対象者

◎平成18年度に中学校を卒業または高等学校を卒業、もしくは中退した人

◎経済的理由で進学が困難な人

◎他の奨学金を受けていない人

■貸与の要件

生活保護世帯・町民税非課税世帯・世帯の収入が生活保護法基準の1.5倍以上

滞納者には水道給水停止

水道事業は町民の皆さんの水道使用料で経費を賄い、運営している独立会計です。現在、水道使用料を滞納している人が多く、このままでは水道事業の運営に支障をきたしてしまいます。

そのため、平成19年度から**大任町水道事業給水条例第33条第1項**の規定に基づき、現年3カ月分の未納が発生した人に対して、自動的に給水停止措置を行います。そのような事態にならないようご注意ください。

水道使用料を滞納している人は、まずは当月分を支払ったあとに、併せて滞納分の支払いをお願いします。支払い内容については、役場水道課に相談してください。また、給水停止措置を受けた場合は、役場時間外での再開栓は行っていません。翌営業日に来庁し、滞納分の支払いをしていただいた後、再開栓を行います。

■問い合わせ 水道課 内線125・126

■返済期間

在学期間の3倍の期間以内（最長12年以内）で、月賦、半年賦、年賦などの方法での返済（無利子）。

■貸与額

◆入校支度金 10万円

◆修学資金（毎月）

5万3千円（専門課程）

3万円（その他の課程）

■申込期間 4月2日（月）～27日（金）

■申し込み・問い合わせ

住民2課同和対策係 内線110

異常ありませんか

あなたの補装具

県の障害者更生相談所では、次のとおり身体障害者を対象と

した巡回相談を行います。

■とき 5月11日（金） 10時～15時

■受付時間 9時30分～14時30分

■ところ B&G体育館

■相談内容

肢体不自由の補装具の支給・修理の要否判定

※今年から聴覚障害などの相談は行いません。そのため、手帳

診断書の作成や補聴器の補装具

費の要否判定は行いません

※肢体不自由の手帳診断書の作成についても行いません

■持参品

身体障害者手帳、印鑑

※補装具の再交付や修理を希望

する場合は、前回交付を受けた

補装具を持参してください

■問い合わせ

住民2課福祉係 内線120

田川郡民登山で 汗を流しませんか

田川郡社会体育振興協会では、次のとおり登山を行います。

■とき 5月13日（日）

（雨天時は当日協議）

■登山場所

大坂山（573M 香春町）

■参加料

無料

■申込期限 4月23日（月）

■申し込み・問い合わせ 教育課 社会教育係 ☎6312242

滞納者への特別徴収を実施

町では、3月5日から9日までの5日間、住宅家賃や国民健康保険税などの各種滞納者への特別徴収を実施しました。この特別徴収にあたって、町長を始め、助役、管理職全員（課長級）が特別滞納整理班を結成。各種滞納者を戸別訪問し、納税や使用料納付の理解と協力を求めました。

税金や使用料などを滞納すると、滞納処分が行われ社会的信用を失い、不利益を受けることになります。また、きちんと納税・納付している町民との間に負担の不公平が生じてしまいます。

今回の特別徴収では、滞納者へ説明を行い理解を得ることができました。また一定の成果を上げることもできました。次回は5月に行います。

住みよい町をつくるために、納税や使用料納付のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 改革推進対策課 内線221

浄化槽を設置してキレイな川に

町では、生活排水から自然を守り、河川の水をきれいにするため、台所や風呂、洗濯などに使った水をトイレの汚水と一緒に処理する合併処理浄化槽の設置を勧めています。

設置費用の補助を希望する人は、基数に制限がありますので、事前に住民1課衛生係まで連絡してください。

合併浄化槽補助金の限度額（平成19年度）

浄化槽の大きさ	補助金限度額
5人槽	342,000円
7人槽	414,000円
10人槽	537,000円



浄化槽の
じょうかんくん

※浄化槽の大きさは、建物の面積などで決まります

■問い合わせ 住民1課衛生係 内線113

狂犬病予防注射日程表

4月10日(火)	
実施場所	時間
不動集会所	9:15 ~ 9:25
皿山集会所	9:35 ~ 9:50
富士見ヶ丘集会所	10:00 ~ 10:15
玉川集会所	10:25 ~ 10:40
道善教育集会所	10:50 ~ 11:10
下今任公民館	11:20 ~ 11:35
峰集会所	13:10 ~ 13:30
上今任公民館	13:40 ~ 13:55
大任町公民館	14:05 ~ 14:25
梅田公民館	14:35 ~ 14:45
成光公民館	14:55 ~ 15:10
小林公民館	15:20 ~ 15:40

4月11日(水)	
実施場所	時間
安高集会所	13:10 ~ 13:20
福田集会所	13:30 ~ 13:45
西白土公民館	13:55 ~ 14:10
秋永公民館	14:20 ~ 14:30
島台公民館	14:40 ~ 14:55
安永公民館	15:05 ~ 15:20

狂犬病には なりたくないワン



狂犬病予防注射と鑑札登録を行います

住民1課衛生係では、次の日程表のとおり、狂犬病の予防注射と新規鑑札登録を行います。生後3カ月以上の犬には必ず受けさせてください。すでに登録がある人には案内ハガキを送付します。予防注射を受ける際はハガキの裏にある問診票に記入して、必ず会場に持ってきてください。※予防注射は、田川市郡内の動物病院でも受けることができます。

■注射手数料 3千50円

■鑑札登録料(新規登録犬のみ) 3千円

※登録した鑑札は、必ず首輪に付けてください

■問い合わせ

住民1課衛生係 内線112

国保ニュース



国民健康保険キャラクター
「国民健康保犬
KENTA(健太)君」

高額療養費制度が 変わります

平成19年4月から、入院した際に支払う医療費の上限が「自己負担限度額」までとなります。

現在の高額療養費制度では、いったん医療費を全額支払った後、役場で申請をして自己負担限度額を超えた部分の払い戻しを受けるという仕組みになっています。しかし今回の改正により、最初から自己負担限度額までしか請求されなくなるので、後から払い戻しを受ける手間がからなくなります。

この制度の適用を受けるには、住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、上位所得者と一般世帯の人は「限度額適用認定証」が必要です。認定証の発行を希望する人は役場窓口で申請してください。

ただし、保険税の滞納がある人には交付できませんのでご注意ください。また申告をしていない人は、たとえ低所得者であっても一般世帯と同じ扱いになりますので、必ず申告をしてください。

■申請に必要なもの
保険証、印かん

保険証の切り替えは お済みですか

国民健康保険証の有効期限は3月31日までです。4月1日以降は切り替えを行った新しい保険証でなければ診療を受けることができません。病院に行つて「期限が切れてますよ」と言われる前に、役場国保窓口で新しい保険証に切り替えましょう。

■滞納があると 切り替えができません

国民健康保険税が滞納になっている人は、保険証の交付ができません。ただし、失業中などの正当な理由があつて国保税の支払いが困難な人は、役場窓口で今後の支払い方法について誓約書を入れていただければ期限付きで国保証を発行しますのでご相談ください。また、現在分割で支払っている方も金額が変わっていますので、新たに誓約書を入れていただきます。

■切り替えに必要なもの

古い保険証(平成18年度分)

■問い合わせ

住民1課国保係 内線115

おおとうまちづくり委員会が答申書を提出

2月14日、町長室でまちづくり委員会の答申書が永原町長に手渡されました。

まちづくり委員会は、平成18年4月3日に町長の諮問機関として発足。町長から諮問を受けた4項目について、辻生麗爾会長（峰）以下16人が、10カ月間、計15回の委員会で慎重な協議を重ねてきました。

答申の内容は今後のまちづくりに役立てられます。

■問い合わせ 改革推進対策課 内線221



▲ 急病で欠席した辻生会長に代わり、副会長の松田重寿さん（柿原）から永原町長に手渡されました

社会整備基盤について

大任町に住むすべての住民が、安全で安心な暮らしができ、いつまでも住み続けたいと思える生活環境を整備する。

①道路、交通網の整備については、国道322号線バイパスの早期開通、町道未改良部分の改良拡幅、町内循環および主要交通機関までの交通網整備が望まれる

②自然災害への対応は、緊急時に迅速に対応できるように連絡網の整備、避難場所の確保等周知徹底を行い、一人暮らしや高齢者については地域の連携と支援体制の確立を行う

③上下水道対策については、現在実施している合併浄化槽設置枠の拡大を図るとともに、上水道においても今任原地区の老朽管の更新を行う

④住宅整備については、公営住宅が現在ストック計画により建て替えを実施していて、早急な整備が望まれる。また優良分譲地を提供し、公営住宅整備と併せ人口の増加を図る

⑤公共設備の整備・活用については、既存施設を有効活用しつつ、町活性化に道の駅、温泉センター等は必要な施設であり、道の駅については生産、出荷体制の組織づくりを早期に行い、長期間機能することができるとする

自然環境について

「花とじじみの里」としての大任町のイメージを大切にして、自然環境と調和できる環境をつくる。

①環境保全については、廃棄物の排出抑制、再利用、資源化の推進を行い、環境負荷の軽減を図る。また、環境保全ボランティア団体の設立や、小中学校の環境学習等も行う。さらに町内美化のPRにより「ミのない町」を目指す

②景観については、豊かな緑と水辺のある田園風景を維持しつつ、四季折々に変化する森、記念植樹の森など、目的別の森としての整備を行い、桜街道と併せた大任独自の景観づくりが望まれる

③しじみの里については、しじみを町づくりに取り入れているが、採取するほどの量はなく、養殖に向けての検討が必要である。さらに、しじみの持つイメージにより環境浄化、河川美化を推進し、しじみの里としての町づくりが望まれる

観光について

既存の観光施設やイベントと

連携して、地域資源の潜在力を引き出しながら、気持ちよく立ち寄ることができると観光拠点を目指す。

①公園・緑地整備については、多様なレクリエーションや自然とのふれあいを求め、公園や緑地に対するニーズが高まる中、すでに中央公園や水辺公園等の整備も進み、住民の憩いの場として期待される。また、公園の計画的な整備運営を行う上で、官民協働が重要となり、公園管理公社設立等で経費の削減を図る。さらには街道は気軽に立ち寄れる有望な観光施設であり、誰もが安全で安心して利用できる公園作りが望まれる

②花いっぱい運動については、花を中心とした町づくりを進める上で、花作りに多くの町民が参加することがポイントであり、花作りの費用については種子から苗を育て販売するための育苗施設、観光客を集めるための花公園などの施設整備が望まれる

③イベントについては、マラソンに毎年1千人以上の参加者があるが、PR不足で盛り上がり欠けているため、あらゆる手段を駆使してPRに努めるとともに、町民参加の手作りコンサー

トなどの開催も検討する

産業振興について

過疎、少子高齢化による地域活力の低下から脱却し、地域経済の活性化雇用の拡大、さらには地域資源を生かした産業の創出と活発な消費活動を推進する。

①企業誘致については、桑原工業団地に数社の企業が操業しているが、新たな進出企業がないのが現状であり、あらゆる方法を駆使して「人が住みたくなる魅力のある町」づくりが、ひいては企業誘致と雇用に結びつく

②商店対策については、個人商店が点在し、子どもや高齢者などの社会的弱者には必要不可欠であるが、商売として成り立たず、地域住民が支援できる方策が望まれる。また、商店街に代わるものとして、現在計画のある道の駅にテナントの併設も検討の必要がある

③特産品開発は、知名度の高い「ニンニク球」に関連する商品開発が有望と思われる。また、生産調整田で栽培されている大豆を原料とした商品開発の検討を行う必要があるが、これには地域と行政の支援が必要である

あなたの一票が 未来を決める

県知事・県議会議員選挙

4月8日(日)

午前7時～午後8時

大任町議会議員選挙

4月22日(日)

午前7時～午後8時

私も生まれて初めての選挙に行きます。生まれ育った町の未来を決める大切な一票だからー。



浦野 麻衣 さん

昭和62年2月5日生まれの20歳。今回、選挙権を得て初めての選挙を迎える。大任町在住。

今回の選挙で 投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、次の要件を満たした人です。

●県知事選挙（4月8日）

・昭和62年4月9日までに生まれた人

・平成18年12月21日までに大任町に住民登録（転入者は転入届）をしている人

●県議会議員選挙（4月8日）

・昭和62年4月9日までに生まれた人

・平成18年12月29日までに大任町に住民登録（転入者は転入届）をしている人

●大任町議会議員選挙（4月22日）

・昭和62年4月23日までに生まれた人

・平成19年1月16日までに大任町に住民登録（転入者は転入届）をしている人

投票入場券を 忘れずに

投票所入場券は、有権者一人ひとりにはがきを郵送します。

入場券が届かない場合や紛失してしまった場合は、投票時に投票所の受付で申し出てくださいます。

入場券が届かなかったり無くなりした場合でも、投票当日に選挙権があり選挙人名簿に登録されていれば、その場で再発行され投票をすることができます。

投票所を お間違えなく

投票所は次のとおり、全部で4カ所です。

- 第1投票所 大任町公民館
- 第2投票所 西白土集会所
- 第3投票所 今任町民会館
- 第4投票所 小林公民館

入場券に記載されている投票所意外では投票はできません。投票所を間違えないように、入場券に記載された投票所を確認しておきましょう。

期日前投票を 利用しましょう

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票に行けない人や、病気や出産などで投票所まで行けない人は、選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの間に投票することができます。

投票の手続きは、請求書兼宣誓書が必要なこと以外は、投票日当日と同じように投票用紙を投票箱に入れるだけです。

■持ってくるもの 入場券

■期日前投票の期間

●県知事選挙
3月23日(金)～4月7日(土)
8時30分～20時

●県議会議員選挙

3月31日(土)～4月7日(土)
8時30分～20時

●大任町議会議員選挙

4月18日(水)～4月21日(土)
8時30分～20時

■期日前投票の場所

●大任町役場多目的ホール
多目的ホールは、正面玄関から入って左側奥にあります。
平日17時30分以降と土・日曜日



は、駐車場側玄関は閉鎖します。正面玄関からお入りください。

郵便でもできる 不在者投票

次のような重度の障害がある人は、郵便による不在者投票ができます。

●身体障害者手帳を持っている人で、両下肢、体幹の障害、移動機能の障害が1級か2級の人。
または、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級もしくは3級の人

●戦傷病者手帳を持っている人で、両下肢、体幹、移動障害が特別項病から第2項症までの人。
または、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症から第3項症までの人

●介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている人

※この制度を利用するには「郵便投票証明書」が必要です。該当する人は早めに選挙管理委員会に申請してください。

また、証明書を持っている人が投票する場合の投票用紙などの請求は、それぞれの選挙投票日の4日前までです。

■病院での不在者投票

県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入所している人が、病院長などに投票したい旨を申し出た場合は、その病院などで不在者投票ができます。各病院でご確認ください。

21時30分から 即日開票

開票は投票終了後、21時30分から即日開票します。開票場所

は次のとおりです。

●県知事・県議会議員選挙
4月8日(日) 大任町公民館

●大任町議会議員選挙
4月22日(日) B&G体育館

お問い合わせは 選挙管理委員会まで

そのほか、選挙についてわからないことがあれば、大任町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問い合わせ 役場総務課内

選挙管理委員会
☎ 63-3000 内線212

寄付禁止ルールを 守りましょう

政治家や後援団体が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で固く禁止されています。また、有権者が政治家に寄付を求めることも禁止しています。

違反者には厳しい罰則が設けられています。

■寄付禁止の対象

- ◎見舞い、お祭りへの寄付や差し入れ
- ◎地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ◎葬式の花輪、供花や落成式などの花輪
- ◎入学祝い、卒業祝いなど
- ◎お中元やお歳暮
- ◎町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ

OTOレインボーホール としよしつだより

★★★ ☎63-4832

— 新刊案内 —

4月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○の日がお休みです

開室時間

9時～17時

休室日を変更する場合があります

貸出し

図書／10冊まで

うちCDとビデオは1点ずつ

一般書



ひとかげ
よしもと ばなな 著



私のスフレ
林真理子 著



月下の恋人
浅田次郎 著



ワーホリ任侠伝
ヴァンシイ 章絵 著



ミーナの更新
小川 洋子 著



ツレがうつに
なりまして。
細川 貂々 著

絵本



ふゆはふわふわ
五味 太郎 著



ひゅるりとかがぜが
ふくおかで
五木 たかし 著



ミッケ!
たからじま
ジーン マルゾーロ 著

児童書



シャーロットの
おくりもの
E・B・ホワイト 著

その他

★ 一般書 ★

◎幸せ成功力を日増しに高めるEQノート

野口 嘉則 著

◎世界の日本人ジョーク集

早坂 隆 著

★ 絵本 ★

◎ミッケ! がっこう ジーン・マルゾーロ 著

★ 児童書 ★

◎ブラッカムの爆撃機

ロバート・ウェストール 著

国民年金だより

老齢基礎年金をもらうために

■老齢基礎年金を

受けるために必要な期間とは?

老齢基礎年金を受けるには、原則として保険料を納めた期間と免除などを受けた期間が、合計で25年以上であることが必要です(特例あり)。

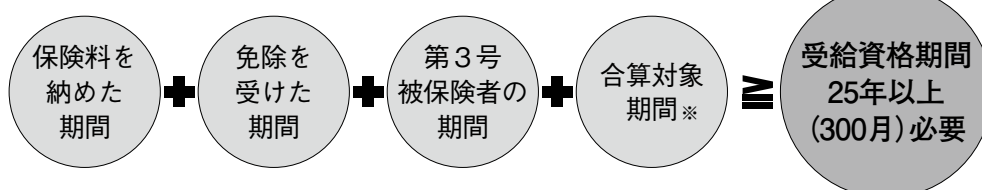
就職や結婚、引っ越しや退職などで、加入の種類や住所、名前などが変わったら、役場住民1課年金係まで届け出をしましょう。届け出を忘れると、納付書や大事なお知らせが届かなくなったり、知らない間に保険料が未納扱いになっていたりすることがあります。ご注意ください。

■受給資格期間が足りない人は

60歳になっても25年の受給資格期間を満たすことができない人は、その期間を満たすために61歳から65歳までの5年間、任意加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人は、65歳から70歳前までの間で、必要な期間を満たすまで任意加入することができます。

受給資格期間 (老齢基礎年金を受けるために必要な納付期間)



※合算対象期間: 老齢基礎年金の受給資格(原則として最低25年)を満たしているかどうかを見るときには計算の基礎とされますが、年金額の計算の基礎とはされません。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

直方社会保険事務所

☎0949-22-0890

問い合わせ

住民1課年金係
内線114

おおとう史学

第17話

屯倉みやけ（桑原）

今月号は、大任町桑原にあったとされる屯倉について紹介します。

屯倉とは大和朝廷の直轄地のことを指します。大和朝廷が日本全国を直接支配していく上で出てきたものです。屯倉と表記することが多いですが、宮家と書くこともあります。もともとは、直轄地で収穫されるお米を貯蔵する倉のことを指していましたが、後に倉がある地域全体を表わす言葉に変化していきま

した。時々、町民から桑原屯倉についてお米を貯蔵する倉があったのかと聞かれることがありますが、あながち間違いではありません。

今の大任町付近は、豊前国といわれ、古くは豊後国を含めて

豊の国と呼ばれていました。奈良時代に書かれた日本書紀によると、屯倉は安閑天皇2年（西暦535年）全国に26カ所設置され、このうち豊の国には、湊崎（みさき）、大抜（おおぬき）、肝等（かと）、我鹿（あか）、桑原（くわばら）の5カ所あったことが記録されています。

豊の国に設置された屯倉については、湊崎・大抜は現在の北九州市内、肝等は荏田町付近、我鹿は赤村、桑原は大任町の桑原という説です。桑原以外については、ほぼ定説になっていますが、桑原については、異説も多く存在します。というのも、他の4カ所については、地名が残っているなどの理由から異説がないのですが、桑原は我鹿と

地域が隣接していることを理由に京都郡や築上郡の別の場所を挙げる人もいます。

ただし、桑原が我鹿と隣接するからといって、大任町の桑原が屯倉であるという説を退けるわけには行きません。なぜなら、大任町



▲ 渡来人がまつた神様が祭神となっている桑原神社

付近は大和朝廷が重要視した場所と考えられるからです。

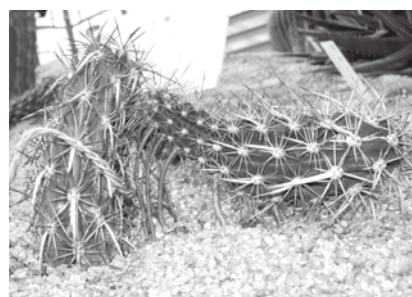
その理由としては、屯倉が設置された年代以降、大任町付近は古墳、特に横穴墓が多く造られています。その築造にあたっては渡来人（朝鮮半島から渡ってきた技術者たち）が多く関わったであるということ、桑原については神社の祭神の一部が日本の神様では無く、渡来人がまつた神様であることなどがあります。当時の最先端の技術をもつ渡来人が大任町付近に多くいたことはそれだけでも大和朝廷が重要視していたといえるのではないのでしょうか。しかしながら、1400年前の昔のことで

■問い合わせ 41-2055
ふるさと館おおとう

サボテン図鑑

No.17

入鹿いるか



- 種 属 ハシラサボテン亜科マカエロケレウス属
- 原産地 カリフォルニア半島（メキシコ）
- 開花時期 夏
- 特徴 地面に横たわり、体側から根を出し横に成長する。「這い回る悪魔」の異名を持つ。

■問い合わせ サボテンハウス ☎63-4832



まちの
芸術品



●作品名「菅原神社」
（大任町公民館水墨画講座から選出）
●作者 宮本豊子さん（西白土）
●コメント「子どものときから見てきた風景を水墨画で描きました。毎年コンクールに出展するのが楽しみです」

4月行事予定表

卯月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 三種混合予防接種 (3～90ヵ月未満児) 【視聴覚13時30分～14時】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】	4 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【役場10時～12時】	5 清明	6 春の全国交通安全運動	7 世界保健デー
8 花まつり 県知事・県議 選挙 投開票 【P10～11 参照】	9 今任小・大任小 入学式 【今任小・大任小体育館 10時開式】	10 大任中学校 入学式 【大任中体育館 10時開式】 犬の予防接種 【P8参照】	11 犬の予防接種 【P8参照】 心配ごと相談 【役場10時～12時】	12	13 ポリオ予防接種 (3～90ヵ月未満児) 【視聴覚13時30分～14時】	14
15 子ども球技大会 【B&G体育館 8時30分～】	16 母子相談 (2ヵ月時・個人通知) 【集会室13時30分～】	17 土用 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時～】	18 発明の日 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 ・対象者個人通知) 【集会室13時30分～14時30分】 心配ごと相談 【役場10時～12時】	19 食育の日	20 穀雨 郵政記念日	21 遠賀川流域の 古墳同時公開 【ふるさと館おおとう ・建徳寺古墳 9時30分～16時】 絵本読み語りボラン ティア かくれんぼ 【レインボー図書室11時～】
22 町議会議員 選挙 投開票 【P10～11 参照】 遠賀川流域の 古墳同時公開 【ふるさと館おおとう ・建徳寺古墳 9時30分～16時】	23 子ども読書の日	24 MRワクチン 予防接種 (対象者個人通知) 【永川医院13時30分～14時】 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時～】	25 心配ごと相談 【役場10時～12時】	26	27 おおとうマラソン 申込締め切り日 (マラソン大会の 開催日は5月27日)	28
29 昭和の日	30 振替休日	1 メーデー 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時～】	2 八十八夜 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【役場10時～12時】	3 憲法記念日	4 みどりの日	場 所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館



急ぐほど 正しく
はつきり110番

町内犯罪発生状況 (2月中)

種 類	件 数
空き巣・忍び込みなど	0件
車上荒らし	0件
自動車盗	0件
オートバイ・自転車盗	0件
部 品 盗	0件
自動販売機荒らし	0件

2月中の事件・事故の内容

不審な人物や車を見かけたら、迷わず110番通報を！
花粉症などで体調が優れないときは、運転は控え目に！



■ 防犯・交通の問い合わせ
添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110

交通事故発生状況 (2月中)

● 発生件数 6件 (177件)
● 死亡者数 0人 (0人)
● 負傷者数 3人 (90人)
() 内は18年度中の累計

ふっけい君

認知症の原因ともなる、高齢者のうつ病

■うつはどんな病気？

「生きていても仕方がない」と、口にする高齢者が少なからずいます。このような場合はまず、うつ病になっていないかを疑うべきでしょう。

うつ病の症状としては、以下のようなものがあげられます。

◎理由もなく暗く落ち込んだ気分になる。何をしても楽しくない。充実感がない。

◎食欲がなく、食事をしていてもおいしく感じない。食べる気力もなくなり、食事などどうでもよいと思うようになる。また、食べても体重が減る。

◎夜眠れなかったり、夜中や早朝に目が覚めたりして、悪い方へ悪い方へと考えごとをしてしまう。

◎身体の動きが鈍くなり、疲れやすくなる。

◎考えがまとまらなかったり、物事に集中できなかったりする。

いずれにしても初期の認知症の症状とよく似ていて、この段階で気付かないと、本当の認知症に進行してしまう可能性は十分にあります。

特に高齢者の場合は、年のせいで仕方がないと思い込まれ、誰にも相談できずに、どんどんと症状を悪化させてしまうケースが多く見られます。

■なぜうつになるの？

高齢者のうつの原因として考えられるのが、失うものが多いということです。例えば、定年で仕事を失ったり、世代交代などで地域での役割を失ったりすることが考えられます。また、病気やケガなどで身体的障害を負う危険性も高くなります。そして一番の原因と言われているのが、ペットや友人、身内や人生の伴侶など、心の支えとなっていたものを失くしてしまうことです。そのようなことがあった場合には、家族などまわりの人は十分に気を付けてあげましょう。

そして、うつ病の人との接し方としては、気を使い過ぎずに普通に接することが大切です。無理に励まさず、焦らずゆっくりと、その人の心を元気にする物事は何かを見つけ出していきましょう。

また、うつは治る病気だとの認識を持ち、心療内科などで受診し、きちんとした治療を行うことも大切です。

パノラマ たがわ

●問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000

添田町 ☎ 82-1231

川崎町 ☎ 72-3000

赤村 ☎ 62-3000

香春町 ☎ 32-2511

糸田町 ☎ 26-1231

福智町 ☎ 22-0555



田川市郡4月のイベント

◆福智町 (<http://www.town.fukuchi.lg.jp>)

●上野焼陶器まつり

【上野の里ふれあい交流会館および参加窯元】

4月28日(土)～30日(祝・月)

400年の歴史を誇る国指定の伝統的工芸品、上野焼。見て、触れて、やきものの伝統とぬくもりが身近に感じられる3日間です。16窯元参加。

有害鳥獣捕獲を実施中

町では、農作物を荒らすシカやイノシシ、カラスに対し、次のとおり有害鳥獣捕獲を実施します。捕獲期間中に山で仕事をする人は、注意してください。

■期間 4月1日(日)～5月31日(木)

■ところ 町内全域

■問い合わせ 産業経済課 内線 123

●おわびと訂正

3月号16ページ(裏表紙)の消防団出初式の記事の中で、ポンプ操法で第4分団が優勝したとの記述がありました。が、出初式においてのポンプ操法はあくまで日ごろの訓練の成果を披露するものであり、優勝した団体はありませんでした。団員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。また、3月号5ページのまちのわだい・新春囲碁大会の記事の中で坂本萌樹くんがありまし

たが、正しくは坂田萌樹くんの間違いでした。
おわびして訂正します。

◆今月の表紙

3月14日午後8時ごろ、B&G体育館で空手の取材中に撮影。

★ホットとタイム

3月は卒業シーズン。卒業関係の取材では、生徒の歌う歌に感動を覚えました。気付けば僕も広報を担当して、一年が過ぎました。つまり僕もルーキーイヤーを卒業といふこと。まだまだ精進せねば。(毅)



おおとうマラソン

参加者募集中

町では「第17回 花とじじみの里 おおとうマラソン」の参加者を募集しています。

■とき 5月27日(日)(雨天決行)

■ところ レインボーホール

■種目 (スタート時刻)

▼2km (10時20分) ▼5km (10時45分) ▼10km (11時15分)

■参加料

▼一般 3千円 ▼高校生 1千円 ▼中学生以下 無料

■申し込み締め切り 4月27日(金) 必着

■申し込み・問い合わせ 企画財政課 マラソン事務局

☎ 63-3000 内線215

人の動き

(平成19年2月末現在)

人口総数	男 2,830人 (－1人)	65歳以上	男 569人 (+3人)
	女 3,191人 (－20人)		女 1,014人 (±0人)
	計 6,021人 (－21人)		計 1,583人 (+3人)

世帯数

2,602世帯 (－4)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比



百花繚乱、華麗な舞

第19回おどり愛好会発表会

3月18日、レインボーホールで第19回おどり愛好会発表会が開催されました。

晴れの舞台に上がった約30人のメンバーは、次々と華麗な日舞や創舞を披露。日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。

見学や応援に駆けつけた約250人の観客たちは、磨きぬかれた技の一挙手一投足に感嘆の声を上げ、会場は拍手喝采に包まれていました。

